

令和4年度沖縄支部事業報告について

令和5年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会(令和5年7月19日)

1	被保険者数・被扶養者数・事業所数の推移	1頁
2	1人あたり医療費の推移	2頁
3	沖縄支部における健康保険料率の推移	3頁
4	サービススタンダード平均支給日数	4頁
5	来客者数・申請件数・郵送化率の推移	4頁
6	柔道整復施術療養費	5頁
7	被扶養者資格再確認	5頁
8	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	6頁
9	返納金等債権の回収実績	6頁
10	効果的なレセプト点検の推進	9頁
11	レセプト点検（資格・外傷・内容）の実績	9頁
12	特定健診受診率の推移	11頁
13	特定保健指導実施率の推移	13頁
14	重症化予防事業	14頁
15	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	15頁
16	うちな－健康経営宣言事業	16頁
17	ジェネリック医薬品の使用促進	16頁
18	費用対効果を踏まえたコスト削減等	17頁
19	支部職員研修の実施	17頁
20	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信	17頁
21	コラボヘルス（『ご家族様にも特定健診プロジェクト』の実施）	18頁
22	5者協定に基づく取り組みの推進	18頁

1 被保険者数・被扶養者数・事業所数の推移

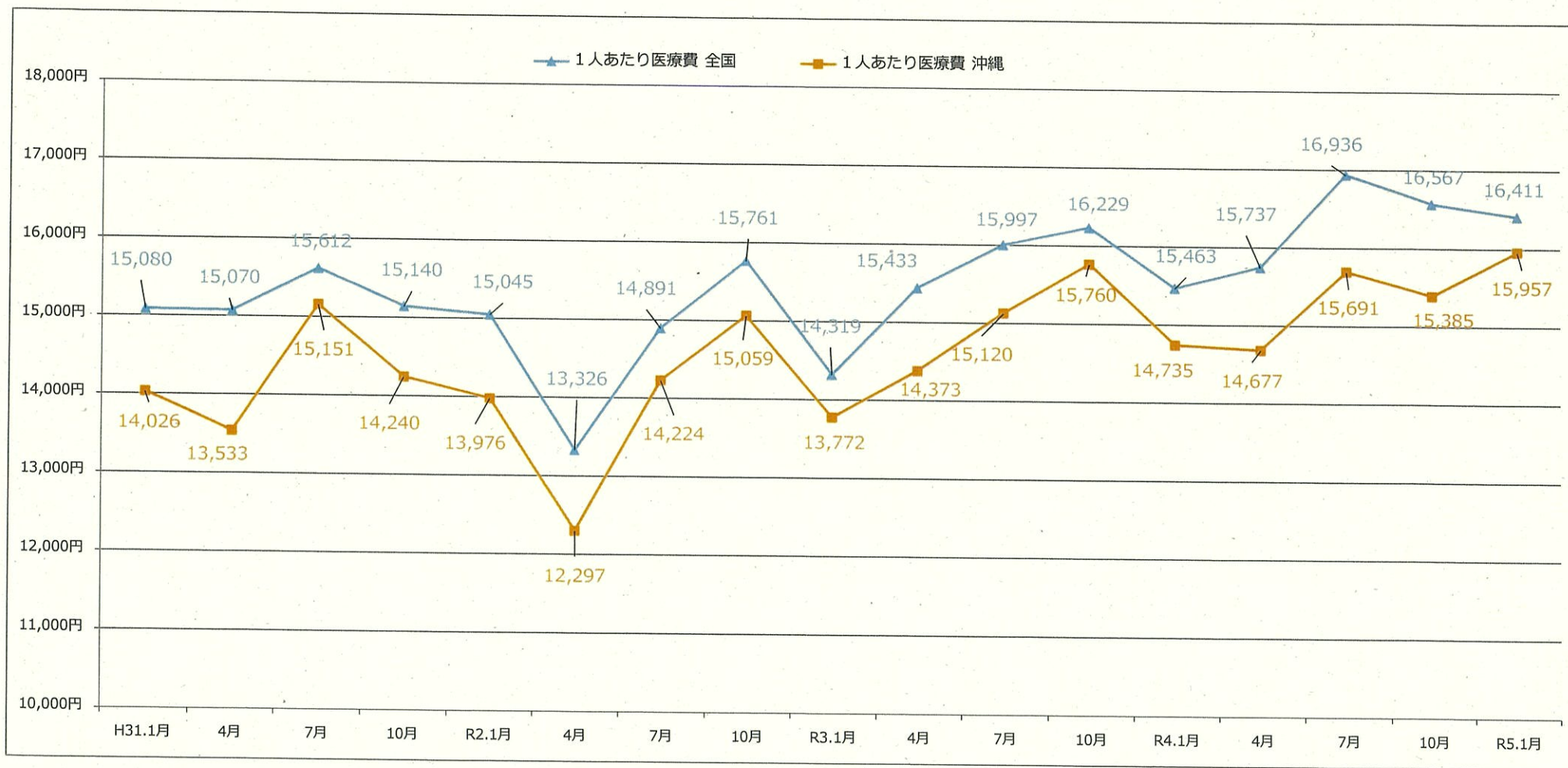


(参考) H28/3月から

R5/3月の伸び率

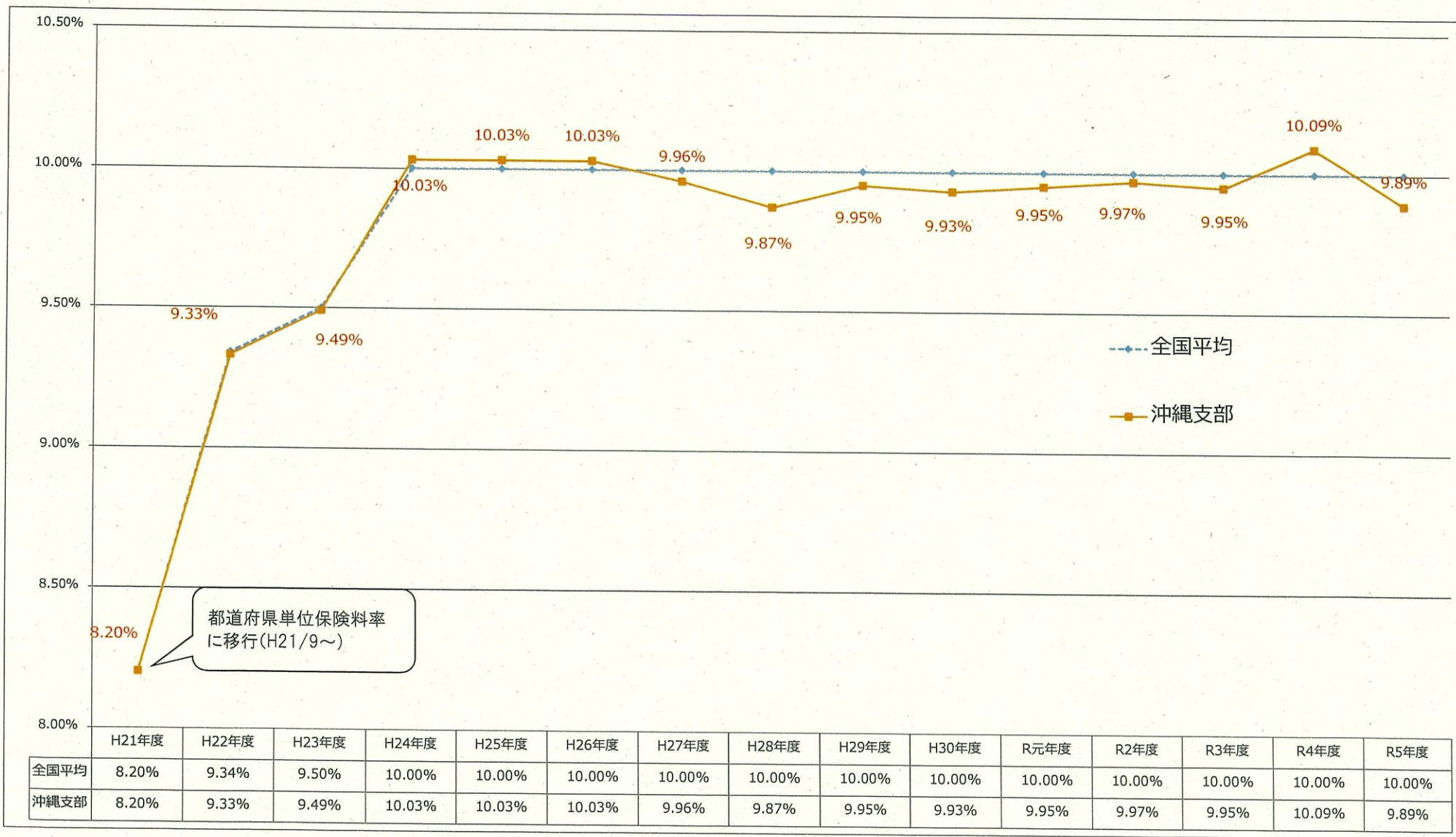
		H29.3月	H29.9月	H30.3月	H30.9月	H31.3月	R元.9月	R2.3月	R2.9月	R3.3月	R3.9月	R4.3月	R4.9月	R5.3月	
加入者数 (人)	全国	38,071,205	38,618,833	38,929,641	39,214,503	39,400,303	40,353,929	40,443,671	40,277,040	40,296,347	40,376,094	40,265,346	40,441,062	39,440,296	6.1%
	沖縄	562,626	571,080	577,826	584,189	585,321	593,865	596,273	592,916	593,976	595,274	593,339	593,940	570,257	
被保険者数 (人)	全国	22,428,161	23,062,885	23,203,471	23,650,078	23,757,186	24,739,099	24,793,285	24,866,020	24,877,229	25,143,626	25,072,072	25,487,570	24,800,262	14.9%
	沖縄	303,067	312,275	315,292	322,450	323,516	332,096	333,955	333,835	334,771	338,404	337,533	341,395	326,205	
被扶養者数 (人)	全国	15,643,044	15,555,948	15,726,170	15,564,425	15,643,117	15,614,830	15,650,386	15,411,020	15,419,118	15,232,468	15,193,274	14,953,492	14,640,034	-6.1%
	沖縄	259,559	258,805	262,534	261,739	261,805	261,769	262,318	259,081	259,205	256,870	255,806	252,545	244,052	
事業所数 (件)	全国	1,994,022	2,064,441	2,113,359	2,172,510	2,224,070	2,279,374	2,324,510	2,362,285	2,398,948	2,446,016	2,488,577	2,539,352	2,562,733	37.9%
	沖縄	21,195	22,080	22,577	23,469	24,125	25,032	25,623	26,345	27,008	27,840	28,538	29,359	29,537	

2 1人あたり医療費の推移



(円)		H31.1月	4月	7月	10月	R2.1月	4月	7月	10月	R3.1月	4月	7月	10月	R4.1月	4月	7月	10月	R5.1月
1人あたり医療費	全国	15,080	15,070	15,612	15,140	15,045	13,326	14,891	15,761	14,319	15,433	15,997	16,229	15,463	15,737	16,936	16,567	16,411
	沖縄	14,026	13,533	15,151	14,240	13,976	12,297	14,224	15,059	13,772	14,373	15,120	15,760	14,735	14,677	15,691	15,385	15,957

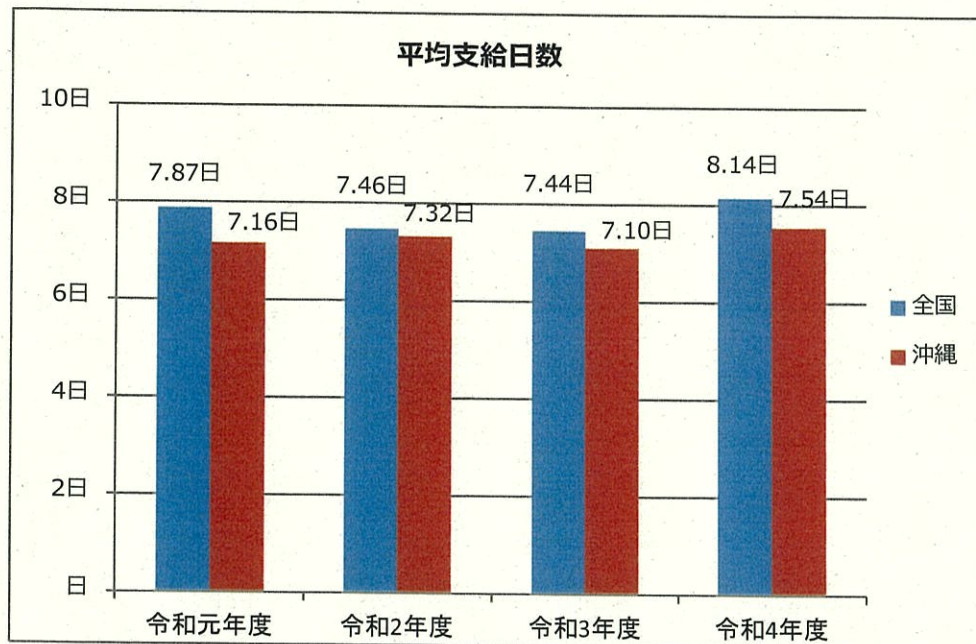
3 沖縄支部における健康保険料率の推移



4 サービススタンダード平均支給日数

■ KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする。

【R4年度KPI実績値】 100%



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	7.87日	7.46日	7.44日	8.14日
沖縄	7.16日	7.32日	7.10日	7.54日

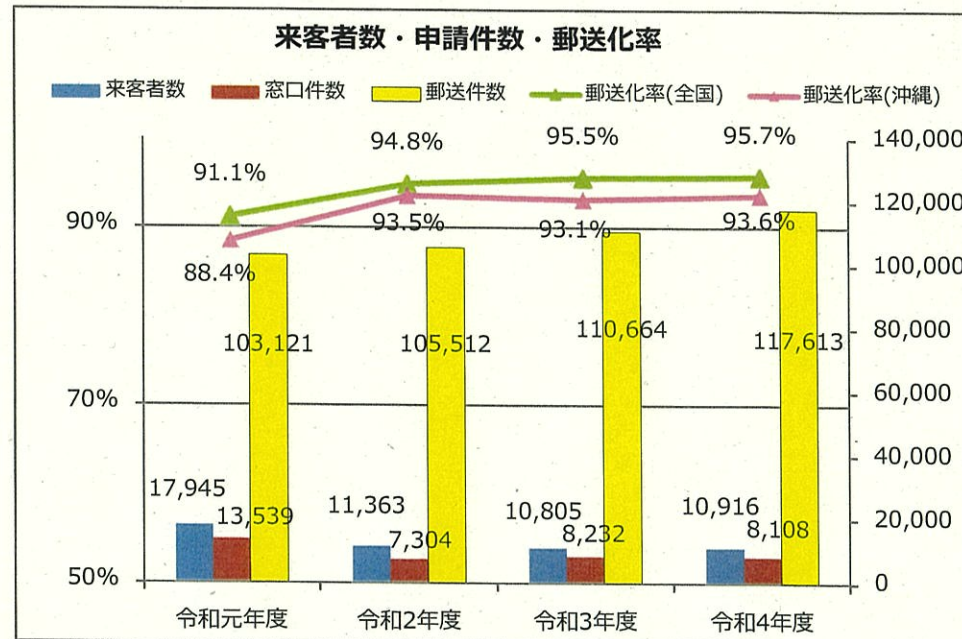
令和4年度におけるサービススタンダードの達成率は100%で目標を達成した。
令和4年度は新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の増加により、審査に時間を要したため平均支給日数は前年度より長くなったものの、全国平均よりも短く速やかな支給決定ができたと考え。

※サービススタンダードとは、傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金及び埋葬料について、受付から10営業日以内に申請者の口座に振込が終了することとした当協会独自の基準。

5 来客者数・申請件数・郵送化率の推移

■ KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%とする。

【R4年度KPI実績値】 93.6%



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	郵送率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来客者数	17,945	11,363	10,805	10,916	全国	91.1%	94.8%	95.5%	95.7%
窓口件数	13,539	7,304	8,232	8,108	沖縄	88.4%	93.5%	93.1%	93.6%
郵送件数	103,121	105,512	110,664	117,613					

電話・HP等を活用し郵送による申請書提出の案内を行い、郵送化率が前年度より微増したものの、郵送化率のKPI(95.5%)を達成することはできなかった。

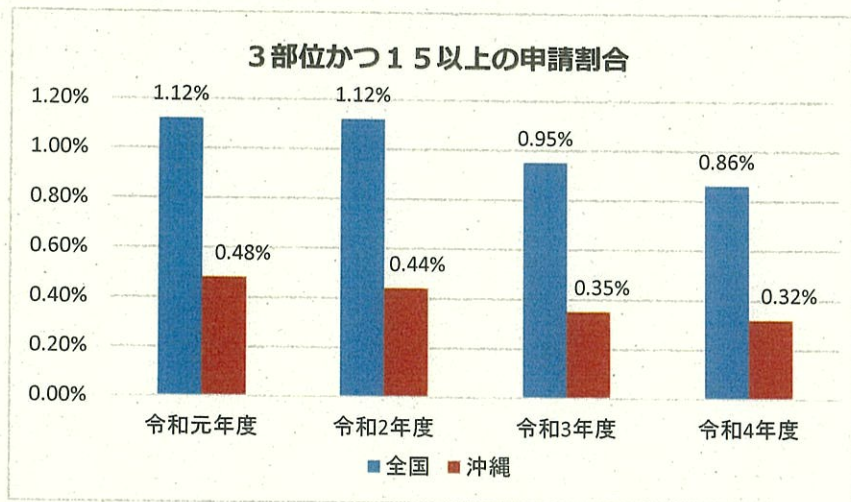
また、申請書送付時及び申請書返戻時に返信用封筒を同封し郵送による提出を促すほか、電話での問合せの際には郵送による提出案内を積極的に行ったが、郵送化率は微増に留まり支部窓口での提出を減らすことができなかった。

※窓口件数は、窓口で受理した申請書の件数。申請書1件ごとの集計であるため、来客者数とは相違する。

6 柔道整復施術療養費

■ KPI：柔道整復施術療養費申請に占める3部位かつ15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.35%）以下とする。

【R4年度KPI実績値】0.32%



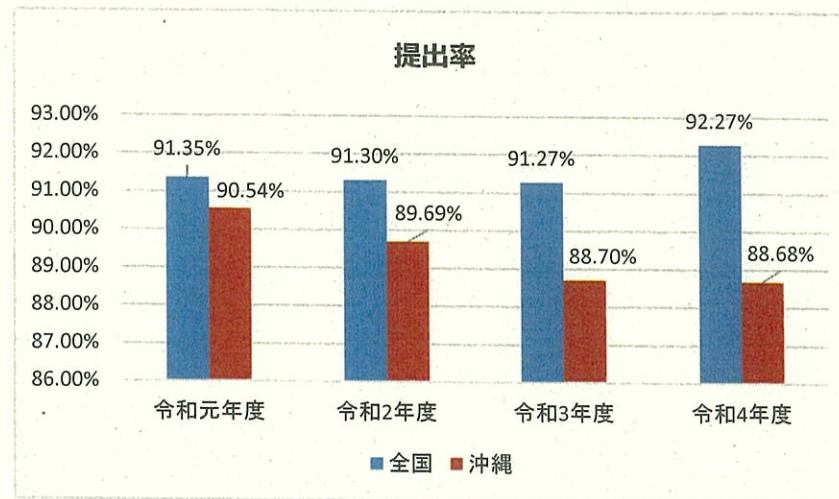
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	1.12%	1.12%	0.95%	0.86%
沖縄	0.48%	0.44%	0.35%	0.32%

多部位、頻回受診者への受診状況確認のため、2部位かつ10日以上を受診者に対し照会を行い、施術内容の確認及び適正受診の周知を行った（照会件数：2,372件）。また、3部位以上の受診者が多い施術所に対し、啓発文書の送付を行った。3部位かつ月15日以上の施術の申請割合は0.32%となり、KPI（対前年度以下）を達成した。

7 被扶養者資格再確認

■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする。

【R4年度KPI実績値】88.68%



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	91.35%	91.30%	91.27%	92.27%
沖縄	90.54%	89.69%	88.70%	88.68%
送付対象事業所	17,577	16,098	16,500	16,800
提出事業所数	15,896	14,438	14,636	14,898
未提出事業所数	1,661	1,660	1,864	1,902
順位	38位	44位	45位	45位

高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に、被扶養者資格再確認を実施した。

令和4年度も、マイナンバーを活用した被扶養者資格確認を行い、被保険者と別居している被扶養者については事実確認のできる書類の提出を求めるなど、厳格な資格確認を行った。その結果、扶養削除件数は1,973名で削除率は2.12%となった。また、協会本部より二次勧奨を行い支部より電話勧奨及び経年未提出事業所に対して訪問勧奨を行ったが、事業所からの提出率はKPI(93.4%以上)を達成することができなかった。

8 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を
82.78%以上とする

【令和4年度KPI実績値】85.22%

証回収率	(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R3	83.70%	83.92%	83.15%	83.26%	83.14%	83.08%	83.49%	83.36%	83.02%	82.96%	82.82%	82.78%	82.78%
	R4	84.57%	83.16%	81.18%	83.76%	80.99%	80.88%	96.02%	80.95%	77.69%	78.64%	76.27%	79.51%	85.22%

日本年金機構から回付される回収不能届等による電話催告を、回収不能届の受付から7営業日以内に実施した。保険証未回収が多く発生している事業所に対しては、退職時に保険証回収徹底を促す文書・周知用チラシを月次で送付するなど、早期の証回収に取り組み、令和4年度は令和3年度に比べて回収率が上がり、目標達成となった。

債権発生防止の観点からも早期催告は必要不可欠であり、退職者等へは、令和5年度も日本年金機構の喪失処理日から、10日営業日以内の文書催告の実施により保険証の早期返却を促し、事業所等へは、回収した保険証の早期返却を呼びかけることとする。

■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率を対前年度以上
(64.75%以上)とする。

【令和4年度KPI実績値】61.67%

返納金回収率	(累計値)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R3	16.32%	20.30%	21.25%	33.88%	33.32%	37.57%	31.95%	32.80%	45.59%	52.97%	53.73%	64.75%
	R4	3.00%	19.26%	20.32%	23.79%	26.23%	32.97%	27.49%	25.70%	48.18%	49.65%	51.31%	61.67%

返納金債権回収率は、61.67%と目標を下回った。新型コロナの影響で、文書催告や電話催告が予定通りに実施できなかったことなどが要因と考えられる。

保険者間調整は、時間がかかるとともに、事務量も多くなるが、確実な債権回収につながることから、今後も有効に活用すべく、退職後、無保険者に対しては、国保加入を促していく。

※保険者間調整とは

協会けんぽと国保等の保険者間で、直接医療費の調整をする制度

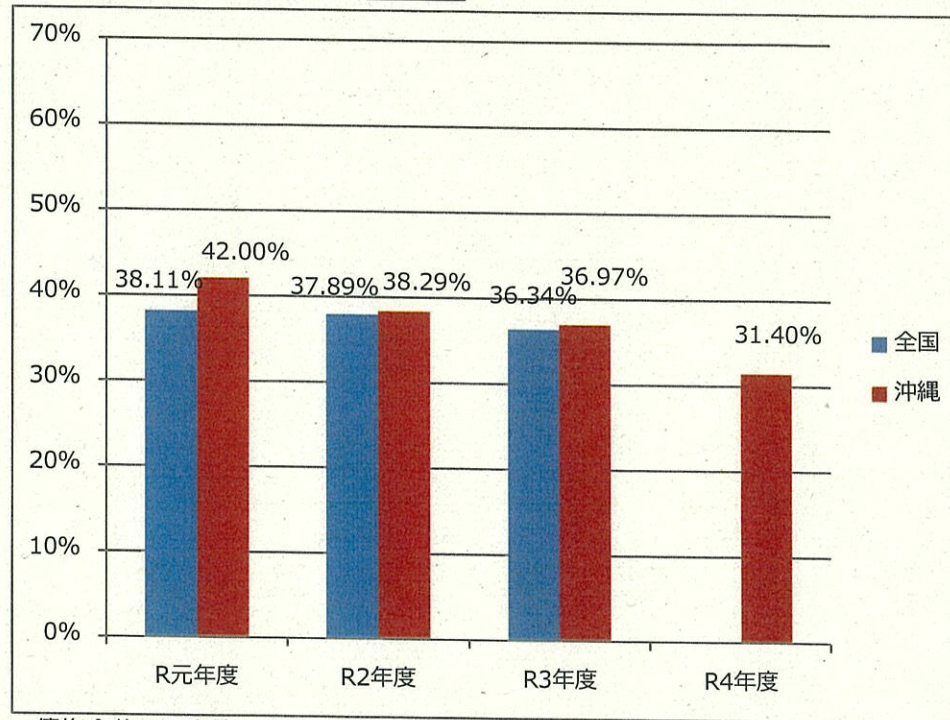
加入者は返還金を支払う（立替える）必要なくなるが、国保の保険料（税）に未納があったりすると、利用できないことがある

9 返納金等債権の回収実績

債権全体の回収率

【令和4年度目標値】回収率40.74%

【令和4年度実績値】回収率31.40%



債権全体の回収率

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
全国	38.11%	37.89%	36.34%	8月公表予定
沖縄	42.00%	38.29%	36.97%	31.40%
順位	24位	30位	28位	-

(B)/(A)

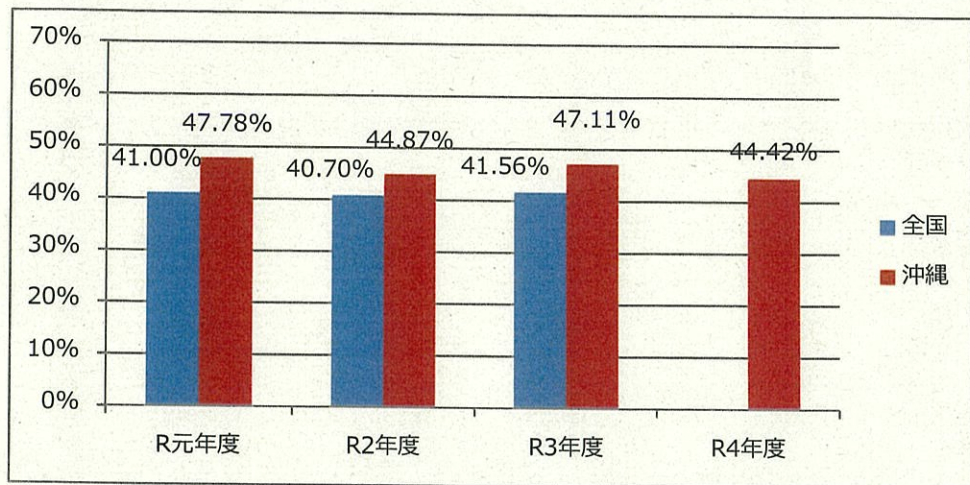
令和3年度	
債権額 (A)	回収額 (B)
585,300,853円	183,799,499円

※R2年度・R3年度の順位は推計値

債権全体の回収率は31.40%と低下した。年度末近くに高額な債権が複数発生したことなどにより、前年度実績より低下する結果となった。

新型コロナの影響で実施を見送っていた個別訪問の再開や、文書催告、電話催告、弁護士名催告、保険者間調整のより積極的な活用等により、債権回収率の向上に努める。

①返納金債権の回収率



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(B)/(A)	令和4年度	
全国	41.00%	40.70%	41.56%	未公表		債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	47.78%	44.87%	47.11%	44.42%		321,822,302円	142,946,273円

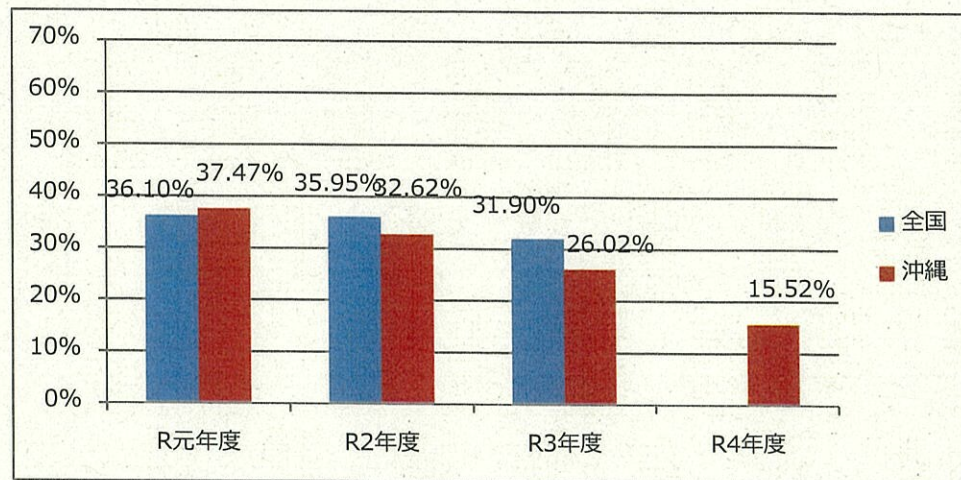
令和3年度の返納金債権のうち、資格喪失後受診による債権が約5割を占める。保険者間調整による回収は事務量が多くなるが、確実な回収につながる。このため、沖縄支部では保険者間調整による回収を積極的に進めているが、令和4年度の返納金債権回収率は44.42%と前年実績を下回った。

令和3年度途中から始まった「レセプト分割・振替サービス」が本格的に機能し、保険者間調整による回収は減少する。それにより、これまで保険者間調整に要していた時間を、他の債権回収に充てることを期待していたが、いまのところ、大きな業務効率化にはつながっていない。

※返納金債権とは
主に次の場合に発生する ①無資格者の受診 ②業務外の傷病と認められない場合 ③給付金の支給内容の誤り、支給調整（障害年金等）

※レセプト分割・振替サービスとは
医療機関等から社会保険診療報酬支払基金に、請求のあったレセプトに記載された請求先の保険者等の情報が誤っていた場合に、支払基金が保険者等から提供された情報を基に、正しい保険者等の情報に補正し請求すること

②損害賠償金債権の回収率



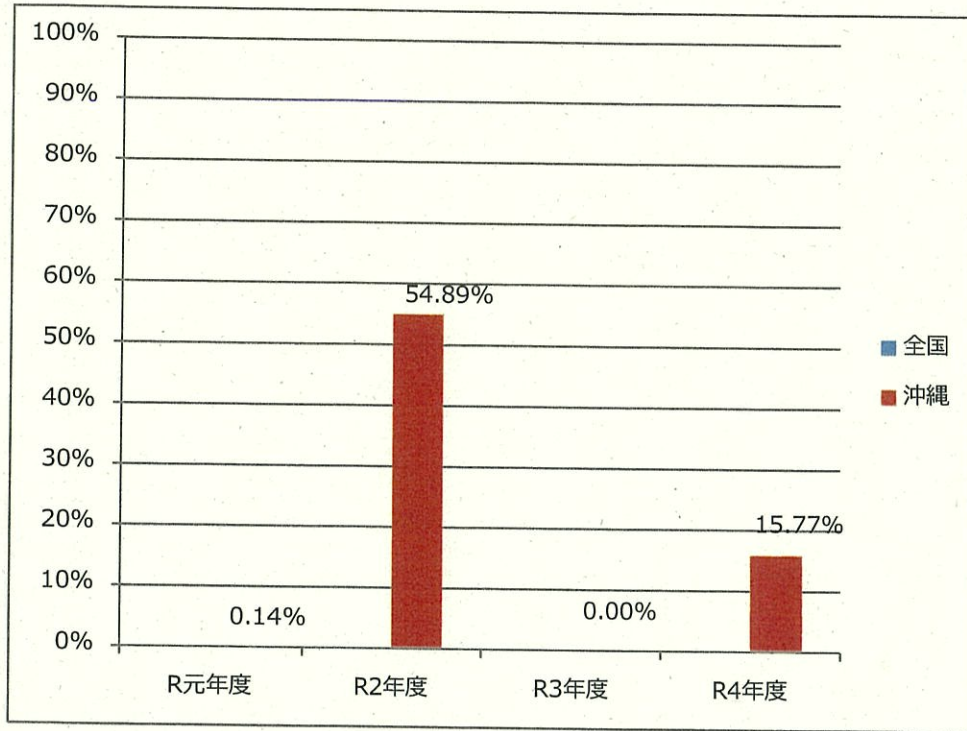
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(B)/(A)	令和4年度	
全国	36.10%	35.95%	31.90%	未公表		債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	37.47%	32.62%	26.02%	15.52%		263,289,687円	40,852,736円

平成30年度より事務処理手順が変更され、一旦療養の給付全額を債権とし、その後過失割合が決定した後に過失割合に応じた額に更正することとなっている。

損害賠償債権は、裁判等を経て過失割合が決定するまでに、かなりの時間を要する場合が多く、過年度の回収率は、平成30年度の事務処理手順変更以降、しばらくの間は減少傾向が続く。今後進捗管理を徹底し、過失割合決定後の速やかな回収に努める。

※損害賠償金債権とは
給付事由が第三者によって生じた場合の保険給付について、その第三者に対して有する損害賠償の請求を取得し、行使する場合に発生 (例) 交通事故を起こした加害者への請求

③返還金債権の回収率



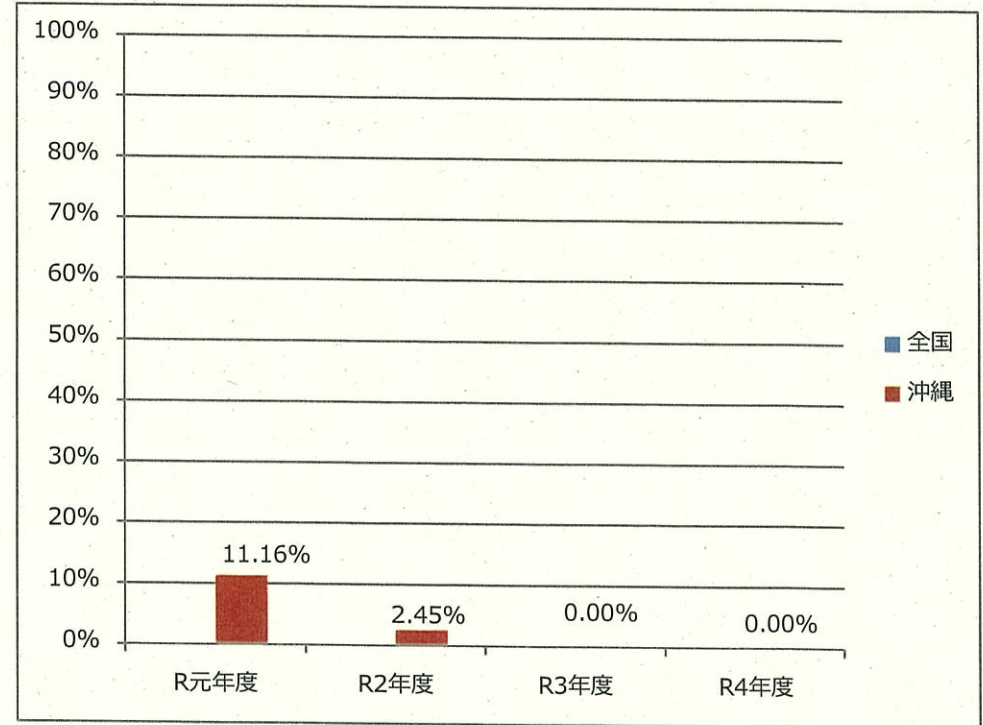
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	令和4年度		
全国	H30以降情報提供なし				(B)/(A)	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	0.14%	54.89%	0.00%	15.77%		3,108円	490円

返還金債権については、令和4年度の新規発生分の債権は回収済み。過年度債権(2,618円)の回収を早期にすすめ、今後新たに発生する債権についても速やかな回収に努める。

※返還金債権とは

- ・厚生局が保険医療機関及び保険薬局に対して行った監査により発見された不正請求に対する返還金
- ・不正行為等により受けた保険給付（傷病手当金等）の返還金

④承継分債権の回収率



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	令和4年度		
全国	H30以降情報提供なし				(B)/(A)	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	11.16%	2.45%	0.00%	0.00%		185,756円	0円

承継債権のほとんどが、少額の分割納付を行っている債権であるため、分割納付者の管理を徹底するほか、定期催告や必要に応じ債務承認を取っていく。

※承継分債権とは

旧社会保険庁から引き継いだ債権で、返納金債権、返還金債権、損害賠償金債権を含むすべての債権

10 効果的なレセプト点検の推進

■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.303%以上）とする。

【令和4年度KPI実績値】0.371%

レセ査定率	(単月)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	R3		0.339%	0.316%	0.305%	0.322%	0.310%	0.297%	0.293%	0.293%	0.299%	0.299%	0.304%
R4		0.340%	0.325%	0.366%	0.374%	0.375%	0.379%	0.377%	0.377%	0.373%	0.375%	0.372%	0.371%

支払基金と協会を合算した査定率は0.371%（全国10位）で、対前年度以上となり、目標を達成した。支部単独の再審査査定率は0.120%（全国19位）だった。

支払基金と合算した査定率がKPIとなるため、今後も引き続き毎月の協議会での意見交換など、更に協力・連携を進めていく。

■ KPI：再審査レセプト1件当たりの査定額について対前年度以上（6,211円以上）とする。

【令和4年度KPI実績値】6,727円

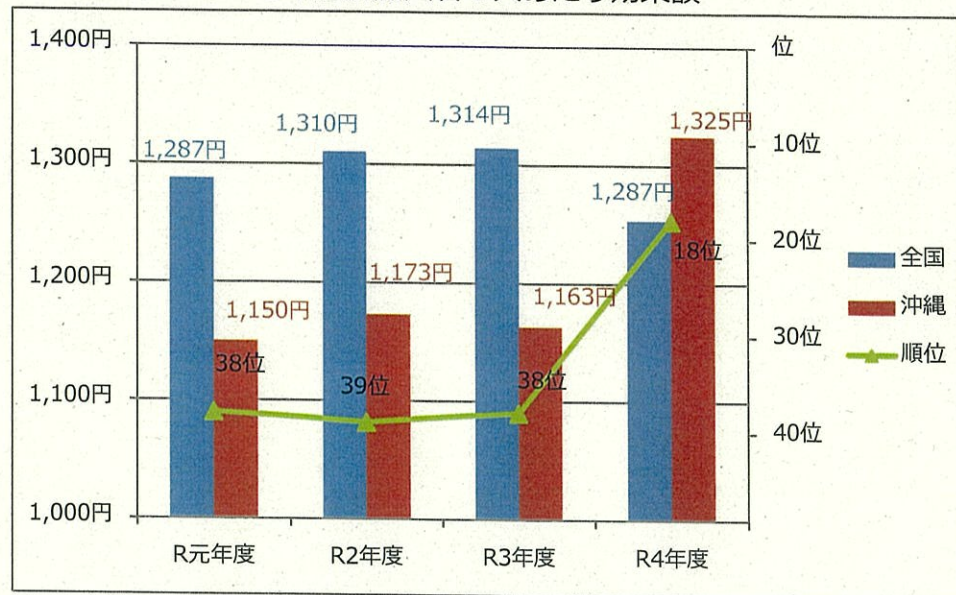
レセ査定額	(単月)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	R3		7,296円	6,057円	5,348円	5,649円	5,815円	5,823円	6,284円	6,215円	6,290円	6,276円	6,285円
R4		5,335円	6,097円	5,916円	5,747円	5,796円	6,073円	6,488円	6,719円	6,793円	6,837円	6,894円	6,727円

再審査レセプト1件当たりの査定額は6,727円（全国23位）で、対前年度以上となり、目標を達成した。しかし、全国平均は7,125円で、沖縄支部はこれを下回っている。

入院・手術といった金額の高いレセプトの点検を効率的に実施するため、研修等を通じて、レセプト点検員のスキルアップに努めていく。

11 レセプト点検（資格・外傷・内容）の実績

①資格点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
全国	1,287円	1,310円	1,314円	1,253円
沖縄	1,150円	1,173円	1,163円	1,325円
順位	38位	39位	38位	18位

※R4年度は速報値

令和4年度 点検効果額の年間合計
771,466,412円
1人あたり効果額 = 年度の平均加入者数
582,393人

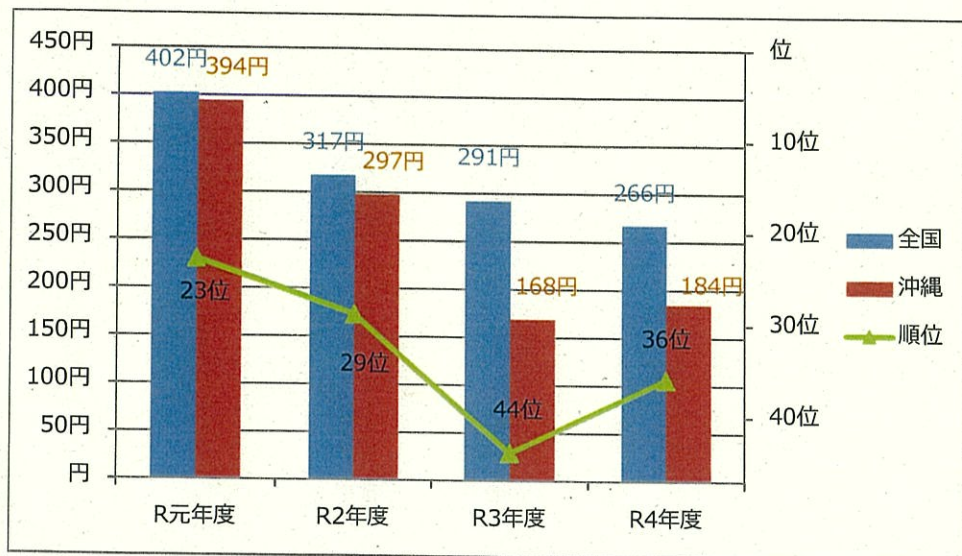
点検効果額は7億7,147万円となり、加入者1人あたりの効果額は1,325円となり、全国平均を上回った。

引き続き、早期の債権回収に繋がるよう、点検事務手順書に基づき医療機関照会を確実にを行い、本人への返還請求またはレセプトの医療機関返戻を適切に実施していく。

※資格点検：資格に関する記載誤りのレセプトや退職等による資格喪失後の受診でないか等を確認

※点検効果額：記号番号誤りや本人家族区分誤り等も含め医療機関返戻となったレセプトの金額や資格喪失後受診に対して本人へ返還請求した金額

②外傷点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
全国	402円	317円	291円	266円
沖縄	394円	297円	168円	184円
順位	23位	29位	44位	36位

※R4年度は速報値

令和4年度 点検効果額の年間合計
107,109,720円
1人あたり効果額 = $\frac{\text{年間合計}}{\text{年度の平均加入者数}}$
年度の平均加入者数
582,393人

令和4年度の点検効果額は1億711万円となり、前年度から増加したため、加入者1人当たりの効果額も184円となり微増した。

ここ数年の減少傾向の正確な分析はできていないが、新型コロナウイルス感染症の影響で、人の動きが抑制されたことも要因の一つと考えられる。

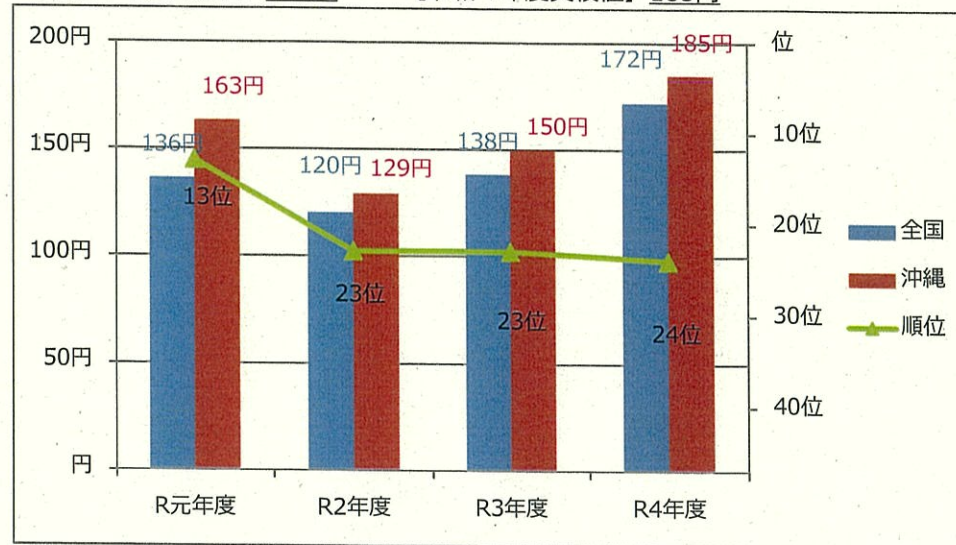
第三者行為による傷病届の提出があった場合は、早期に保険会社へ代位取得通知を送付し自賠責保険からの回収漏れを防ぎ、早期求償に努めている。

※外傷点検：外傷の傷病名のあるレセプトに対し、業務災害・通勤災害（労災保険該当）や交通事故など第三者行為（加害者）によるケガでないかの確認

※点検効果額：業務災害・通勤災害に対して本人へ返還請求した金額や加害者に対して損害賠償請求した金額

③内容点検（査定）にかかる年度別加入者1人あたり効果額

【令和4年度目標値】148円 【令和4年度実績値】185円



	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
全国	136円	120円	138円	172円
沖縄	163円	129円	150円	185円
順位	13位	23位	23位	24位

※R4年度は速報値

令和4年度 点検効果額の年間合計
107,546,340円
1人あたり効果額 = $\frac{\text{年間合計}}{\text{年度の平均加入者数}}$
年度の平均加入者数
582,393人

点検効果額は目標値7,252万円に対して1億755万円、加入者1人当たりの効果額は目標値148円に対して185円となり、いずれも目標値を上回った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた、令和2年度・令和3年度に比べ、令和4年度は通年で効率的・効果的な点検業務を実施できた結果と考えている。

令和5年度も引き続き、協会システムを活用した効率的・効果的な点検を進め、内容点検の効果向上を図っていくこととしている。

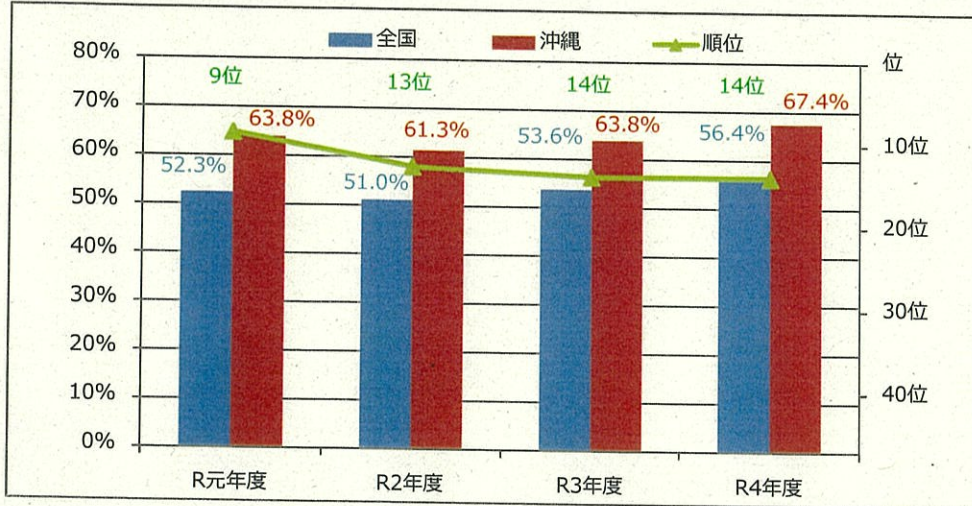
※内容点検：支払基金での一次審査後のレセプトに対し、さらに二次審査として診察、投薬、検査等の請求点数の誤りや請求内容に不備がないかを確認

※点検効果額：支払基金への再審査請求により査定（減額）となった金額

12 特定健診受診率の推移

*特定健診の受診率は、40歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診及び被扶養者を対象とした特定健診、事業者健診データ取得分の3つの健診の受診率を合算

■KPI：生活習慣病予防健診受診率（被保険者）を66.2%以上とする
【令和4年度KPI】67.4%



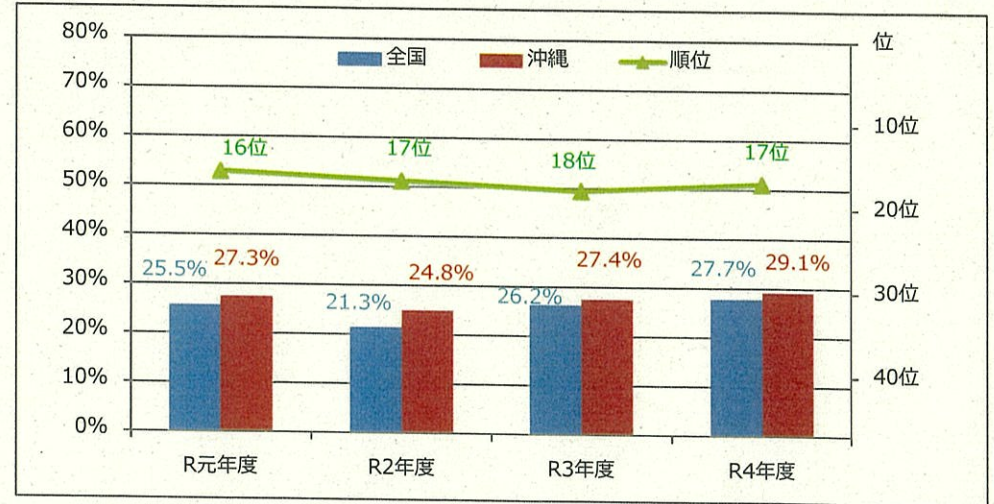
生活習慣病予防健診		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	204,625	208,499	213,186	208,471
受診者数	沖縄	130,510	127,776	136,080	140,509
受診率	全国	52.3%	51.0%	53.6%	56.4%
	沖縄	63.8%	61.3%	63.8%	67.4%
順位		9位	13位	14位	14位

生活習慣病予防健診受診者のうち、40歳以上の受診者数は140,509人で前年度比4,429人増。受診率67.4%で前年度比3.6%増となりKPI達成した。

4年度は健診の対象となる全ての事業所及び任意継続被保険者へ、健診案内パンフレット等を送付し受診勧奨を行ったほか、健康宣言事業をとおして健診受診率の向上を図った。

令和5年度は、4年度事業を継続するとともに、生活習慣病予防健診等の自己負担が軽減されたことから、関係機関と連携した受診勧奨の取組を行い、実施率の向上を図る。

■KPI：特定健診受診率（被扶養者）を31.0%以上とする
【令和4年度KPI】29.1%



特定健診		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	57,619	57,136	56,281	52,335
受診者数	沖縄	15,745	14,182	15,418	15,244
受診率	全国	25.5%	21.3%	26.2%	27.7%
	沖縄	27.3%	24.8%	27.4%	29.1%
順位		16位	17位	18位	17位

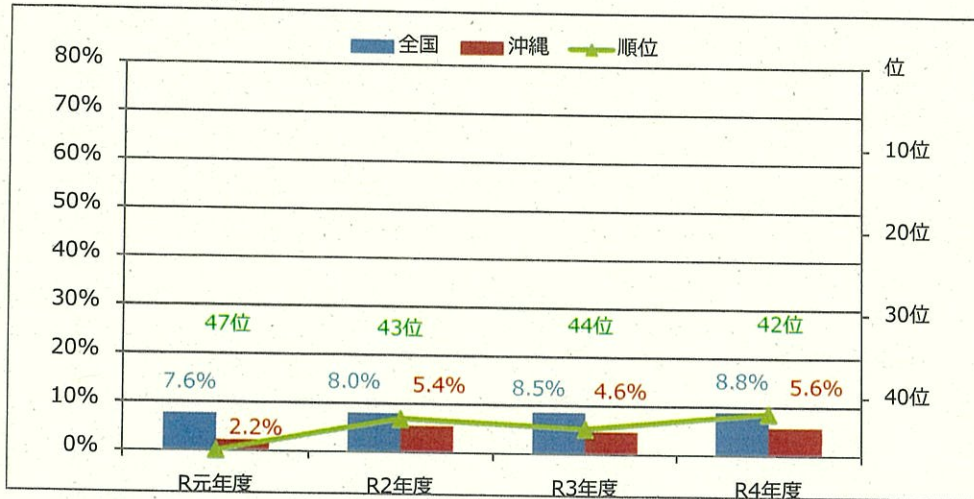
受診者数は15,244人で前年度比174人減となったが、対象者の減少により受診率29.1%で前年度比1.7%増となった。

4年度は「県内全41市町村の特定健診とがん検診の同時実施勧奨DMの送付」「ショッピングセンター等でのまちかど健診」「早期及びナイト健診」「新40歳対象者への勧奨ハガキの送付」「治療中患者の特定健診振替事業」「支部長と事業主の連名による受診勧奨案内」を実施した。

5年度は、4年度事業を継続するとともに、まちかど健診および特定健診振替事業を拡大できるよう連携を図り実施率向上を目指していく計画としている。

※特定健診振替事業とは、通院中の患者に行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を医療保険者に提供することで特定健診を受診したとみなす取組。

■ KPI：事業者健診結果データ取得率(被保険者・被扶養者)を7.5%以上とする
【令和4年度KPI】5.6%

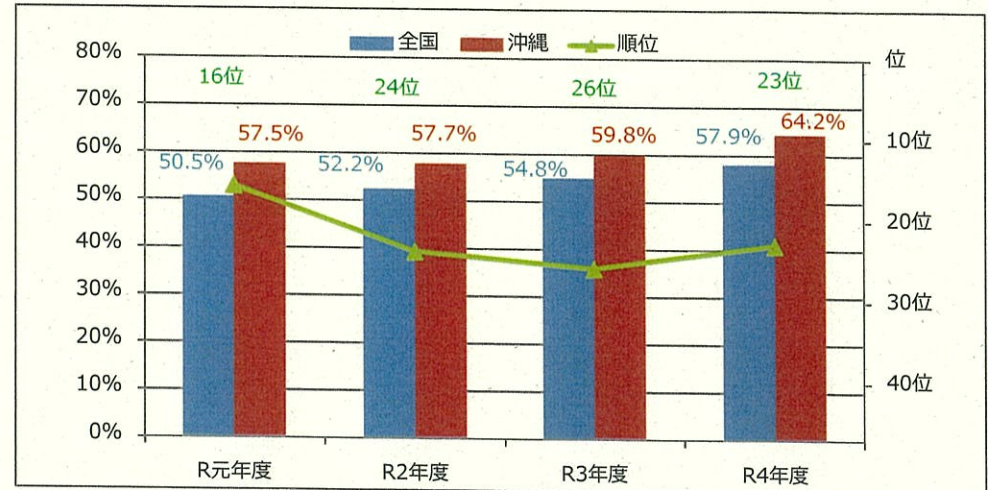


事業者健診データ取得		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	204,625	208,499	213,186	208,471
取得件数	沖縄	4,407	11,186	9,774	11,723
取得率	全国	7.6%	8.0%	8.5%	8.8%
	沖縄	2.2%	5.4%	4.6%	5.6%
順位		47位	43位	44位	42位

取得件数は11,723件で前年度比1,949件増。取得率5.6%で前年度比1.0%増となった。
4年度は、事業者健診結果に対する電子データ化に係る外部委託を実施した。(2,437件)
また、沖縄労働局との連名で、事業者健診(定期健康診断)の協会けんぽへの結果データ提供、生活習慣病予防健診への切り替え等について勧奨を行った。
令和5年度は、事業者健診データの取得勧奨を強化するための外部委託を実施する。また、事業所や医療機関を訪問し結果取得の勧奨を行うほか、選定した健診機関に対し、事業者健診結果データ提供に係る新規契約締結を推進する。

※事業者健診データの取得とは、事業主に義務化されている労働安全衛生法に基づいた事業者健診データの取得分も特定健診の受診率として加算される。

■ 特定健診受診率(加入者計)を64.5%以上とする
【令和4年度】64.2%



特定健診(加入者計)		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	262,244	265,635	269,467	260,806
受診者数	沖縄	150,662	153,144	161,272	167,476
受診率	全国	50.5%	52.2%	54.8%	57.9%
	沖縄	57.5%	57.7%	59.8%	64.2%
順位		16位	24位	26位	23位

特定健診(加入者計)は、受診者数167,476人で前年度比6,204人増。受診率4.4%増となった。事業者健診データの取得は微増ではあるが向上したものの、被扶養者の特定健診受診率と合わせ課題となっている。

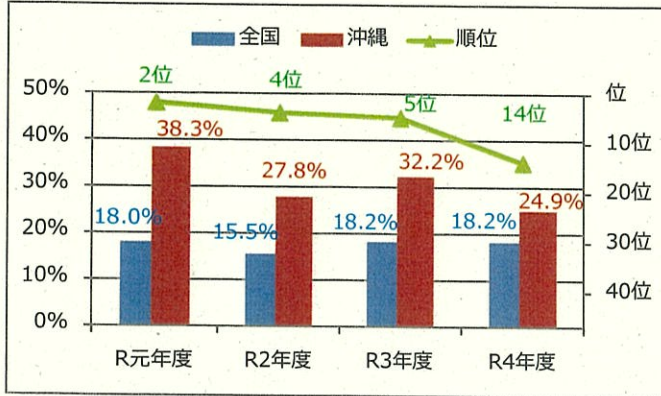
特定健診対象者は、国や地方公共団体等の非常勤職員の共済組合移行により減少しており、目標達成に向け新規受診者を増やす取り組みが必要で、事業主や健診機関等との連携が不可欠となっている。そのため、健診受診の必要性やインセンティブ制度も含めた情報提供を充実させていく。

※インセンティブ制度とは、支部(都道府県)ごとの加入者及び事業主の健康づくりに関する取組を評価し、その結果、上位過半数に該当した支部にランキングに応じインセンティブ(報奨金)を2年後の保険料率に反映させるもの。(評価指標：①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③特定保健指導対象者の減少率 ④要治療者の医療機関受診率 ⑤後発医薬品の使用割合)

13 特定保健指導実施率の推移

*特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方に保健師・管理栄養士等が生活習慣を見直すための保健指導を3か月以上実施するプログラム

■KPI：特定保健指導実施率（被保険者）
を40.4%（13,590人）以上とする
【令和4年度KPI】24.9%



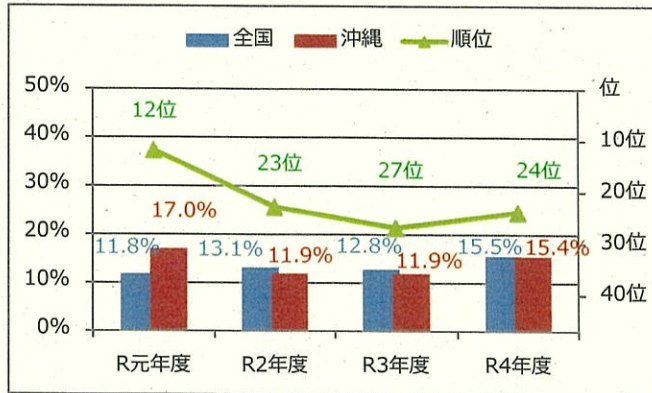
被保険者		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	32,128	32,215	32,966	33,424
終了者数	沖縄	12,298	8,954	10,608	8,331
終了割合	全国	18.0%	15.5%	18.2%	18.2%
	沖縄	38.3%	27.8%	32.2%	24.9%
順位		2位	4位	5位	14位

評価終了者は8,331人で前年度比2,277人減少。実施率は24.9%で前年度比7.3%減となった。評価終了者の実施内訳は直営分が26.0%、委託分が74.0%となっている。直営及び委託機関それぞれが感染対策を徹底しながら特定保健指導を実施し、情報通信技術を活用した初回面談の実施を拡充させてきたが、直営・委託ともにマンパワーの確保が課題となり令和3年度の実績を下回る結果となった。

直営においては、特定保健指導にかかる面談に注力する。委託においては、専門機関への委託者数の拡大及び実施機関の拡大を図るほか、実績の低い実施機関や中断率の高い実施機関への働きかけを強化し、実績向上に繋げる。

※血液検査等検査とは、特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者の生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査。健康度を確認し生活習慣改善意識の維持向上を図るとともに特定保健指導における評価などに有効に活用する。
(検査費3,300円、受診者無料)

■KPI：特定保健指導実施率（被扶養者）
を18.0%（401人）以上とする
【令和4年度KPI】15.4%



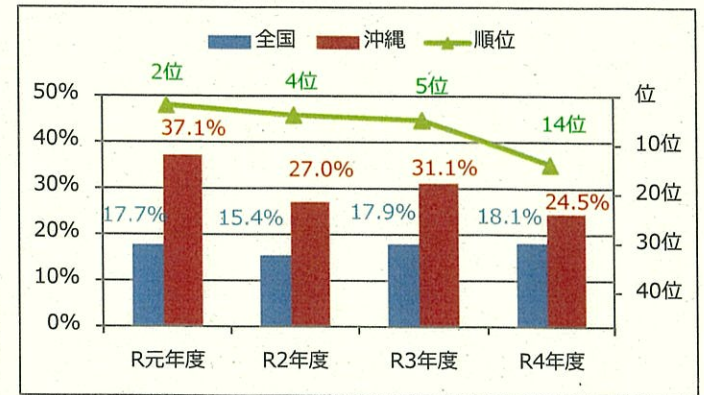
被扶養者		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	1,858	1,667	1,877	1,703
終了者数	沖縄	315	198	224	263
終了割合	全国	11.8%	13.1%	12.8%	15.5%
	沖縄	17.0%	11.9%	11.9%	15.4%
順位		12位	23位	27位	24位

評価終了者は263人で前年度比39人増加。実施率は15.4%で前年度比3.5%増となった。評価終了者の実施内訳は直営分が12.2%、委託分87.8%となっている。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により自治体の集団健診実施が縮小したことで、合同結果説明会における特定保健指導実施件数が減少しており、直営の実績に影響している。

一方で、骨密度検査を呼び水として直営にて実施した来所型の特定保健指導は、17名の初回面談に繋げることができた。また、まちかど健診と同じ会場で健診より1ヶ月後に実施している「まちかど特定保健指導」は、特定保健指導該当者の7割が初回面談を受けており実施件数の積み上げに繋がっている。令和5年度においても継続実施していきたい。

※直営分とは、協会けんぽの保健師・管理栄養士による特定保健指導の実績
※委託分とは、健診実施機関や特定保健指導専門機関の専門職（医師・保健師・管理栄養士・看護師・運動指導士）による特定保健指導の実績

■特定保健指導実施率（加入者計）
を39.0%（13,991人）以上とする
【令和4年度】24.5%



加入者計		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数	沖縄	33,986	33,882	34,843	35,127
終了者数	沖縄	12,613	9,152	10,832	8,594
終了割合	全国	17.7%	15.4%	17.9%	18.1%
	沖縄	37.1%	27.0%	31.1%	24.5%
順位		2位	4位	5位	14位

評価終了者は8,594人で前年度比2,238人減少。実施率は24.5%で前年度比6.6%減となっている。全国順位は14位。

健診受診者が増加することで特定保健指導の対象者数も増加する傾向にあるため、実施率向上のためには、利用動向による初回件数の増加と中断対策、委託先拡大に向けた取り組みを計画している。情報通信技術を活用した特定保健指導を併せて促進していきたい。

14 重症化予防事業

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする
 【R4年度KPI暫定値】9.1%

①未治療に対する受診勧奨

勧奨後3ヶ月間の医療機関受診率

	発送件数	通知後 3ヶ月以内の受 診者数	受診率	全国平均 受診率	支部順位
R3年度	5,738	520	9.1%	10.5%	36位
R4年度	5,922	538	9.1%	9.9%	33位

※令和3年度：R2年度の生活習慣病予防健診受診者を対象として抽出、一次勧奨通知はR2年10月～R3年9月に送付
 ※令和4年度：R3年度の生活習慣病予防健診受診者を対象として抽出、一次勧奨通知はR3年10月～R4年9月に送付
 ※受診率：一次勧奨通知発送後3ヶ月間に医療機関へ受診した者の割合を集計

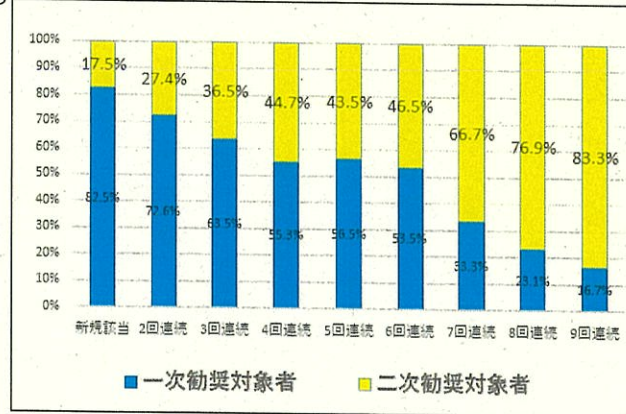
受診勧奨文を発送した対象者数5,922人に対し、538人が3ヶ月以内に医療機関を受診されており受診率は9.1%。全国平均を下回っており、目標達成には至らなかった。対象者の内訳は一次勧奨域基準の対象者が4,582人、二次勧奨域基準の対象者が1,340人で、対象者は年々増加している。連続該当者の割合は、全体の32.8%（1,941人）が複数年連続で対象者となっており、該当回数が増えるほど二次勧奨対象者の割合が増え、重症域の方ほど複数年未治療まま放置されている状況にある。直営の保健師による二次勧奨の実施に加えて、今年度からは委託による電話勧奨を導入し、二次勧奨を実施する対象を拡大することで未治療者を確実に医療に繋げる。

②糖尿病性腎症重症化予防

受診勧奨および保健指導実施人数

実施内容	実施人数	
未治療者に対する受診勧奨	172人	
治療中コントロール不良者に対する保健指導	令和3年度（継続分）	3人
	令和4年度	5人

糖尿病性腎症重症化予防の対象者に対する受診勧奨は直営で実施しており、R4年度の実施人数は172人。治療中のコントロール不良者に対する保健指導は委託により実施しており、R3年度の継続支援の対象者3人を含む、合計8人に対しプログラムを実施している。参加勧奨方法やプログラム内容の見直しを図り、参加率の向上と委託先拡大に向けた取り組みを継続する。



「未治療者に対する受診勧奨」とは
 生活習慣病予防健診の結果、血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方で、健診前1ヶ月～健診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者を未治療者と判定し、文書による受診勧奨を実施している。（一次勧奨）
 また、一次勧奨の対象者のうち、数値がより重症域にある方については、当支部の保健指導担当者が電話や面談により保健指導を実施している。（二次勧奨）

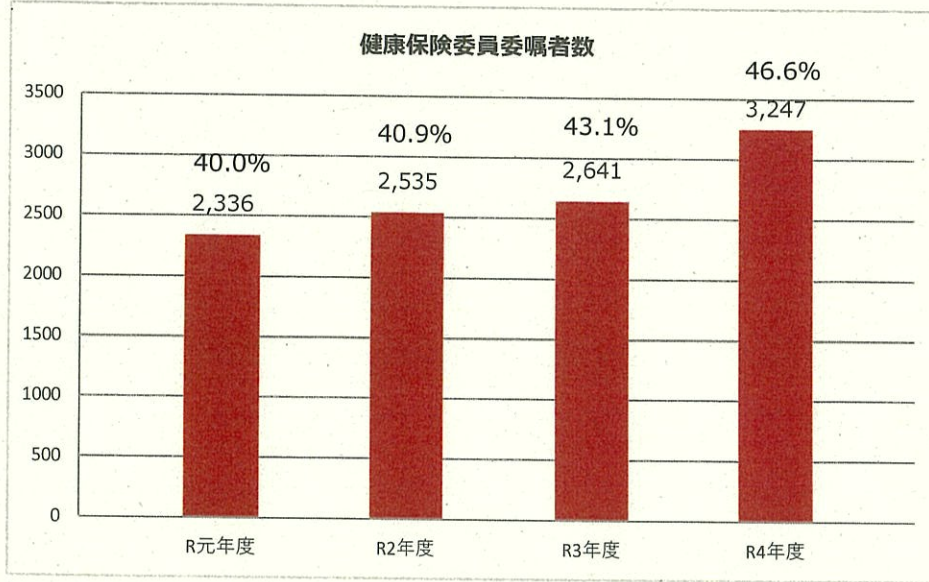
「糖尿病性腎症重症化予防」とは
 糖尿病であり、腎機能が低下している方が将来、腎不全や人工透析に移行することを防止するため、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者に対して受診勧奨を実施している。（直営）
 また、糖尿病性腎症等で通院している方のうち、重症化リスクの高い方に対しては、かかりつけ医と連携した6ヶ月間の保健指導プログラム実施を実施している。（委託）

15 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

①健康保険委員

■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を45.5%以上とする。

【令和4年度KPI実績値】46.6%



年度末時点累計	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
委嘱者数 (人)	2,336	2,535	2,641	3,247
KPI実績値 (%)	40.0%	40.9%	43.1%	46.6%

うちな一健康経営宣言の登録は健康保険委員の登録を必須としており、健康経営宣言事業所数の拡大に伴い健康保険委員の登録件数も増加した。

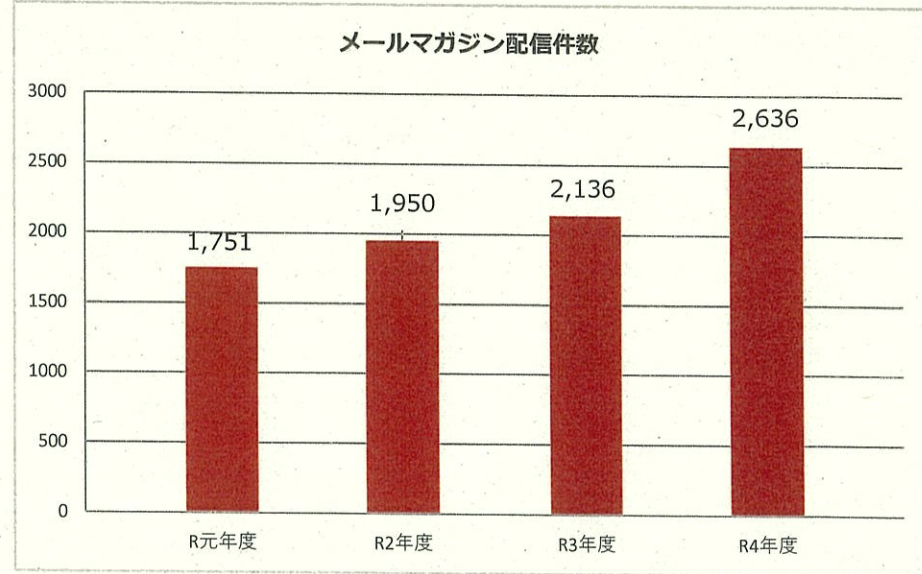
また、健康保険委員未委嘱事業所を対象に動画配信形式による研修会を実施する等、勧奨活動の効果もあり、委員委嘱者数は前年度より606名増、カバー率46.4%でKPIを達成することができた。

※健康保険委員とは：従業員や家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所と協会けんぽの架け橋として事業所の健康経営のサポートを行っていただく方です。

②メールマガジン配信

【令和4年度目標値】新規登録数 240件

【令和4年度実績値】654件



年度末時点累計	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
配信件数	1,751	1,950	2,136	2,636

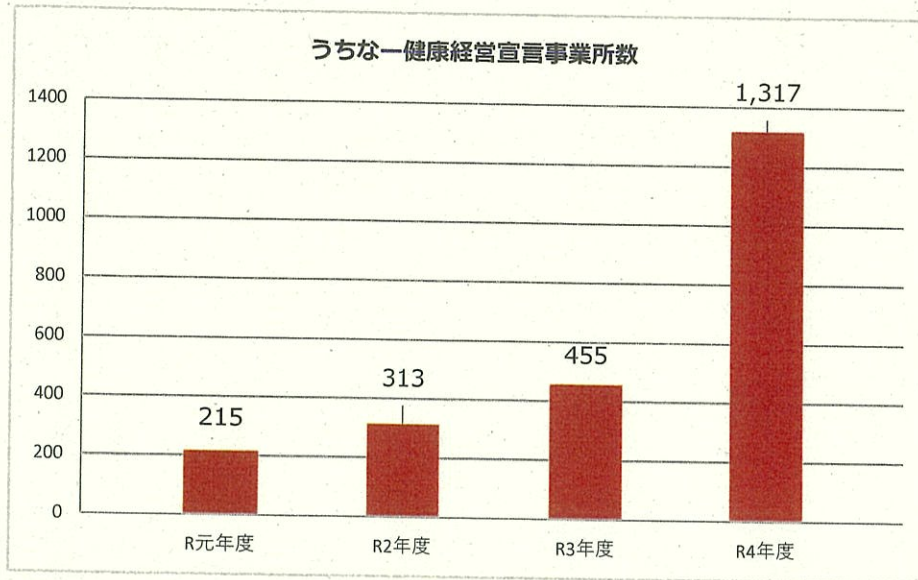
メールマガジンは、広報誌等での登録勧奨のほか、健康保険委員の登録届、うちな一健康経営宣言の登録申請書にメールマガジンも同時登録できる様式にしており、目標の新規登録件数240件を大幅に上回り654件獲得することができ、目標を達成した。

今後もこれらの取り組みを継続するほか、読みやすく多くの人に役立つ情報で内容の充実を図る。

16 うちなー健康経営宣言事業

【令和4年度KPI】宣言事業所数 590件

【令和4年度実績値】1,317件



年度末時点累計	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
宣言事業所数	215	313	455	1,317

令和4年8月に、沖縄県土木建築部より、「令和5・6年度建設工事入札参加資格審査及び格付基準」において「うちなー健康経営宣言」に登録することが加対象となることが発表された。それに合わせて協会けんぽでは、令和3・4年度の入札格付資格事業所（1,650事業所）に対し、健康宣言の勧奨を行った。また、健康保険委員を対象に実施している研修会等での呼びかけ、他団体が実施する健康経営セミナー等への講師派遣、生命保険会社との連携など、多方面からうちなー健康経営宣言の普及促進を行った。

特に県の入札加対象化の影響が大きく、健康宣言事業所数は前年度455事業所より862増の1,317事業所となり、KPI590を大きく上回る結果となり、目標達成することができた。

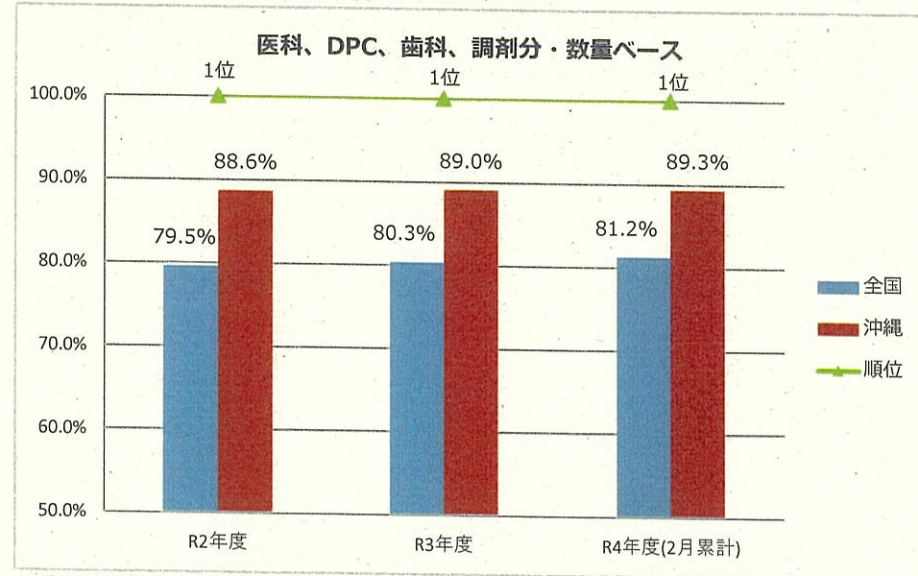
※うちなー健康経営宣言とは「健康経営」による企業の業績向上、長寿沖縄の復活、健康保険料率の低減等を目的に、宣言企業の健診受診率の向上と健康への取り組みをサポートする事業。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究所の登録商標

17 ジェネリック医薬品の使用促進（医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース）

■KPI：沖縄支部のジェネリック医薬品の使用割合を前年度（89.0%）以上とする

【令和4年度KPI実績値】89.3%（R5年2月現在）



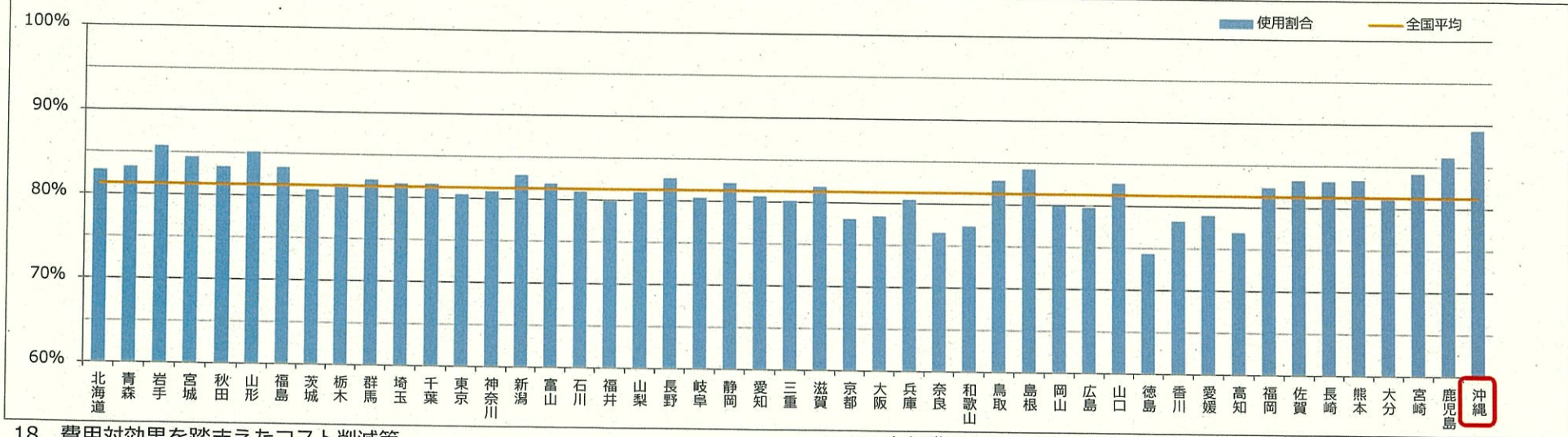
※数量は〔後発医薬品の使用量〕/〔後発医薬品のある先発医薬品の使用量〕+〔後発医薬品の使用量〕で算出

	R2年度	R3年度	R4年度(2月累計)
全国	79.5%	80.3%	81.2%
沖縄	88.6%	89.0%	89.3%

令和5年2月累計のジェネリック医薬品使用割合は89.3%であり、KPIを達成し全国1位を堅持しているが伸び率は鈍化している。

主な取り組みとして、加入者宛に処方されたお薬をジェネリックに切り替えた場合の「自己負担軽減額のお知らせ」を送付した（令和4年8月、令和5年2月の2回実施）。また、沖縄県薬剤師会と連名でジェネリック医薬品使用促進ポスターを作成し、会員薬局に配布した。

【参考】都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合（令和5年2月累計 診療分・医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース）



18 費用対効果を踏まえたコスト削減等

■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。
 【R4年度KPI実績値】0.00%

広告期間や納期までの期間を十分に確保すると共に、入札参加が可能と思われる業者へ広く声掛けする等、一者応札割合の削減に努めた。その結果、一者応札案件の割合は0.0%（入札件数7件に対して一者応札件数は0件）となり、KPIを達成した。

19 支部職員研修の実施

【令和4年度目標値】研修計画に基づき、必須6研修及び独自1研修を実施する。

区分	研修名	受講者	実施回数
必須	メンタルヘルス研修	全職員	6月：計10回
必須	コンプライアンス研修	全職員	7月：計10回
必須	ハラスメント研修	全職員	8月：計9回
必須	情報セキュリティ研修	全職員	9月：計9回
必須	個人情報保護研修	全職員	11月：計6回
必須	ビジネススキル研修	全職員	12月：計7回
独自	CSスキル向上研修	全職員	10月：計8回

支部の課題等について、職員の日常的な意識啓発、職員間における意識の共有、及び業務上必要な能力・知識の習得を目的として、研修計画に基づき、必須6研修及び支部の課題となっているCSスキル向上を目的とした独自研修を実施した。

20 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信

■KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見

医療提供体制協議会において、糖尿病重症化予防対策における未治療者に対する受診勧奨後の受療率の状況や、自治体に委託して実施している糖尿病性腎症重症化予防事業について説明を行い、協力できる自治体の拡大に向けた協力要請を行った。また、沖縄支部の令和3年度の透析者が925名と少なくないことから、特に離島・僻地において透析難民を発生させないよう県には医療提供体制の整備対策についてお願いを行ったことにより、KPIを達成した。

※地域医療構想調整（対策）会議とは、医療法に基づき都道府県が構想区域ごとに、診療に関する学識経験者、医療関係者、医療保険者等の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りながら、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策等について協議を行うもの。

21 コラボヘルス

『ご家族様にも特定健診プロジェクト』の実施

【事業概要】

令和3年度沖縄支部の被保険者の健診受診率68.4%に対し、被扶養者の特定健診受診率は27.4%と低迷している。様々な方法で健診の周知及び受診勧奨をしており、その一環として事業主とのコラボヘルス事業「ご家族様にも特定健診プロジェクト」を令和元年度より実施している。うちな一健康経営宣言をしていて、本事業に同意した事業所加入者のうち特定健診を受診していない被扶養者に対し、事業主と沖縄支部長との連名で受診勧奨文書（はがき）を送付し、特定健診の受診を促す。

【実施状況】

令和4年10月中旬、307事業所の特定健診未受診の被扶養者4,360人に対し、事業主と沖縄支部長連名の特定健診受診勧奨文書（はがき）を送付した。そのうち、文書送付の翌月令和4年11月～令和5年3月までの間に特定健診を受診した人は720人で、受診率は16.5%となった。本事業にご参加いただいた事業所には、翌年度の事業実施の案内送付時に受診結果を通知している。

22 5者協定に基づく取り組みの推進（沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部）

5者協定の締結に伴い、当支部が行ってきた「福寿うちな～健康宣言」と沖縄労働局の「ひやみかち健康経営宣言」を『うちな一健康経営宣言』として令和3年4月に統一。運営事務局を沖縄県と沖縄労働局、当支部が担い、健康宣言事業所における健康づくりのサポートを充実させるため5者間で連携し、取り組んでいる。

具体的には、健診結果に基づく特定保健指導や未治療者に対する受療勧奨等のハイリスクアプローチの実施、「事業所カルテ」より事業所における健康課題を把握し、課題解決に向けたポピュレーションアプローチの実施を5者で連携して推進していく。

なお、令和4年の宣言事業所状況及び宣言推進団体の状況は以下のとおり。

【令和4年度目標値】宣言事業所590件

【実施状況：宣言事業所数】

平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
215	313	455														
月別新規登録件数			13	28	23	68	251	210	106	134	14	7	25	22	901	
月別累計数			468	496	519	587	838	1,048	1,154	1,288	1,302	1,309	1,334	1,356	1,356	
月別減件数（事業所全喪等）			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	
															1,317	

*うちな一健康経営推進団体とは（健康宣言中間支援団体）

5者協定の主な取り組み事項である「うちな一健康経営宣言」事業において、県内に所在する経済団体等の各種団体が、その団体に所属する事業所の健康づくりを協定5者と連携して進め、「うちな一健康経営宣言事務局」を通して宣言し、県民へ広く公表している団体を言う。

【実施状況：宣言推進団体（8団体）】

「うちな一健康経営推進団体」

団体区分	団体名
商 工 会 議 所	那覇商工会議所
	浦添商工会議所
	沖縄商工会議所
	宮古島商工会議所
商 工 会	読谷村商工会
	北谷町商工会
	豊見城市商工会
法人会	北那覇法人会

【実施状況：宣言事業所の健康づくりに関する取り組み状況（令和4年3月末実績）】

1. 健診受診率【被保険者】

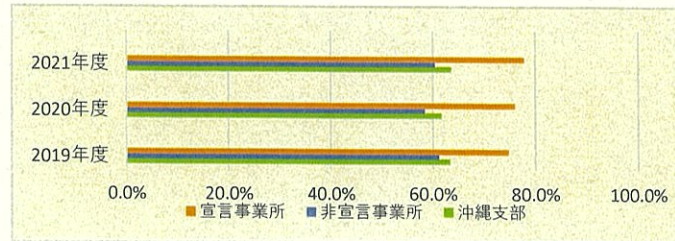
従業員全ての健康診断の受診は、事業者の義務であり、健康経営富みの必須項目です

対象年齢:40歳-74歳

① 健診受診率【生活習慣病予防健診（一般健診）+事業者健診】

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	74.7%	76.0%	77.8%
非宣言事業所	61.1%	58.4%	60.3%
沖縄支部	63.3%	61.7%	63.6%
全国支部	60.0%	59.0%	62.1%



宣言事業所における被保険者（ご本人様）の受診率については、非宣言事業所と比較して17.5%（2021年度）高い割合となっている。

健康づくりの入口となる健康実態把握のためにも健診受診率については100%の実施を目指し、支援していく。

◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

※ 健診対象被保険者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

※ 健診受診被保険者：健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防（一般）健診または事業者健診を受診した者

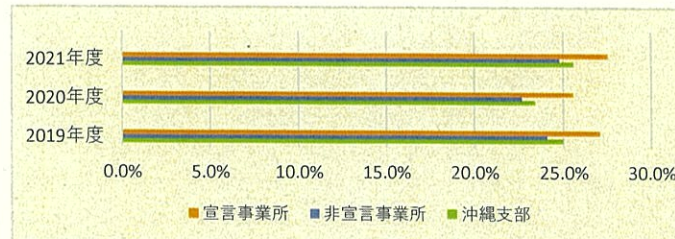
2. 健診受診率【被扶養者】

対象年齢:40歳-74歳

① 健診受診率【特定健診】

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	27.0%	25.5%	27.5%
非宣言事業所	24.1%	22.7%	24.8%
沖縄支部	25.0%	23.4%	25.6%
全国支部	25.5%	21.3%	26.2%



宣言事業所における被扶養者（ご家族様）の受診率については、非宣言事業所と比較して2.7%（2021年度）高い割合となっている。ご家族様にも特定健診プロジェクトを通して、家族の健診受診率の向上にも取り組んでいく。

◇ 健診受診率 = 健診受診被扶養者数 / 健診対象被扶養者数

※ 健診対象被扶養者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被扶養者

※ 健診受診被扶養者：健診対象被扶養者のうち、年度内に特定健診を受診した者

3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】

該当者に保健指導を受けさせることは、健康経営宣言の必須項目です

対象年齢:40歳-74歳

① 特定保健指導該当率

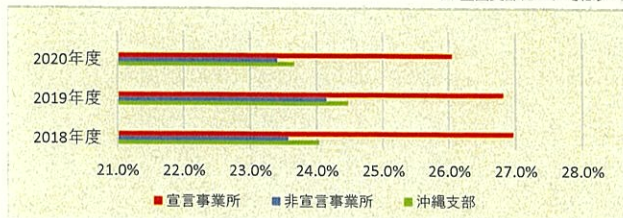
※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	27.0%	26.8%	26.0%
非宣言事業所	23.6%	24.1%	23.4%
沖縄支部	24.0%	24.5%	23.7%

◇ 特定保健指導該当率 = 特定保健指導対象者数 / 保健指導レベル判定者数

※ 保健指導レベル判定者：健診受診被保険者のうち、特定保健指導の階層化が判定不能でない者

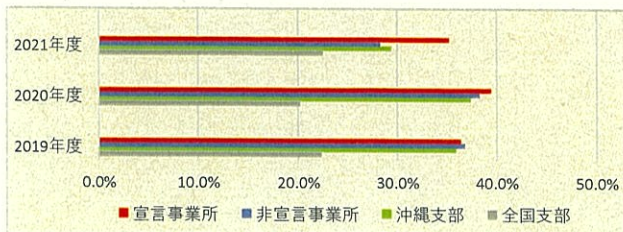
※ 特定保健指導対象者：保健指導レベル判定者のうち、特定保健指導の対象となった者



宣言事業所の特定保健指導該当率においては、若干改善傾向はみられるものの、非宣言事業所を上回る割合で推移している。これは、受診率向上に比例して特定保健指導該当率も向上するというこれまでの実績から、受診率が上がるとに伴って、より健康実態を反映した結果によるものであると考えている。宣言事業所における特定保健指導の初回面接及び最終評価の実施率は共に、非宣言事業所及び全国の平均より高い割合となっている。今後は、特定保健指導を実施した者と実施しなかった者の該当率の変化など詳細の分析をしながら、特定保健指導該当率の改善を目指していく。

② 特定保健指導実施率 (初回)

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	36.4%	39.4%	35.3%
非宣言事業所	36.8%	38.3%	28.3%
沖縄支部	35.9%	37.4%	29.4%
全国支部	22.3%	20.2%	22.5%



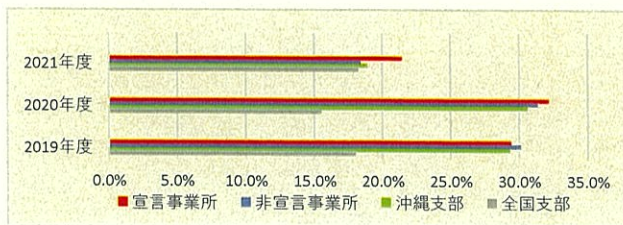
③ 特定保健指導実施率 (評価)

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	29.4%	32.2%	21.4%
非宣言事業所	30.1%	31.4%	18.4%
沖縄支部	29.3%	30.6%	18.9%
全国支部	18.0%	15.5%	18.2%

◇ 特定保健指導実施率 = 特定保健指導実施者数 (初回・評価) / 特定保健指導対象者数

※ 特定保健指導実施者 (初回)：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の初回面接を行った者

※ 特定保健指導実施者 (評価)：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の最終評価を行った者



【特定保健指導対象者の階層化判定基準について】

(1) 積極的支援：Aかつ①~④のうち2項目以上、又はBかつ①~④のうち3項目以上に該当

(2) 助長づけ支援：Aかつ①~④のうち1項目、又はBかつ①~④のうち1項目~2項目に該当

A 腹囲：男性で85cm以上、女性で90cm以上

B 腹囲：男性で85cm未満、女性で90cm未満、かつBMIが25以上

① 血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上

② 脂質：中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満

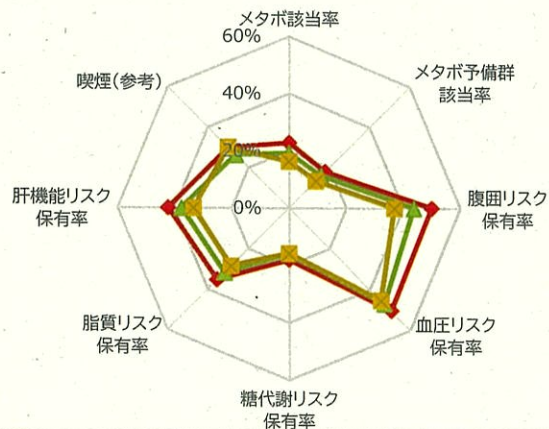
③ 血圧：収縮期血圧が130mmHg以上、又は拡張期血圧が85mmHg以上

④ 喫煙歴：①~③のリスクが1つでもある場合にリスクとして追加

4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

2021



宣言事業所におけるリスク保有率は、県平均とほぼ同様の傾向を示している。特に血圧、腹囲、肝機能のリスク保有率が顕著に高い。宣言事業所の生活習慣に関するアンケートより、①お酒を毎日飲む割合27.6% (県平均24.7%)、②飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合5.1% (県平均4.4%) ③喫煙習慣がある割合29.8% (県平均26.3%) と飲酒習慣及び喫煙習慣に関する課題が確認された。事業所毎あるいは団体毎の事業所カルテから、健康課題を把握し、その解決のために5者の連携を強化し、更なる支援の充実を図っていく。

◇ リスク保有率 = リスク該当者数 / リスク判定者数

※ リスク判定者：年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者